

八千代市教育委員会会議録
令和元年度第2回臨時会

1 日 時 令和2年3月13日(金)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時22分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	吉 村 昌 彦
---------	---------

(学 校 担 当)

教 育 次 長	林 雅 也
---------	-------

(社 会 教 育 担 当)

教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
-------------	---------

学 務 課 長	長 島 秀 一
---------	---------

指 導 課 長	嶺 岸 秀 一
---------	---------

教 育 セ ン タ ー 所 長	村 上 恒 和
-----------------	---------

保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
-------------	---------

学 務 課 主 幹	兒 玉 健 司
-----------	---------

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
---------------	---------

教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み
-------------------	-----------

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、臨時教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、佐藤委員を指名いたします。佐藤委員、よろしくお願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**佐藤委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、川嶋委員にお願いしたいと思います。

○**川嶋委員** はい。

○**佐藤委員** 次に、教育長報告をお願いいたします。

6 教育長の報告

○**小林教育長** 新型コロナウイルス感染症の対策について御報告いたします。市立小中学校につきましては、3月2日から23日までを臨時休業といたしました。24日は修了式等を行い、25日から4月5日までは春休みでございます。卒業証書授与式は、中学校は昨日12日に実施いたしました。小学校は17日及び18日の予定でございます。卒業生、保護者及び教職員のみが出席する、時間を短縮した形式で行われます。

なお、部活動は、春休みが終了するまで活動いたしません。

また、9日から、保護者が家庭でみることができない特別な事情のある小学1年生から3年生までと、特別支援学級在籍の児童生徒の学校での預かりを実施しております。利用者は、市全体で30名から40名程度でございます。加えまして、学童保育につきましても、学童保育指導員の確保が困難な午前8時から午後2時までを教員及び教育委員会事務局職員が支援しているところでございます。

続きまして、社会教育施設等につきましては、公民館・図書館など19施設が2月29日から、市民会館・市民体育館・総合グラウンドなど16施設が3月1日から、全35施設を3月31日まで休館といたしました。

なお、図書館は4月2日まで図書資料総合管理システム入れ替えによる臨時休館のため、再開の見込みは4月3日からとなります。休館期間中の使用料につきましては、全額返金する対応としております。

また、学校体育施設開放事業につきましても、2月29日から3月31日まで休止といたしました。

今後も国の動向を注視しつつ、最大限の感染拡大防止に取り組んでまいります。

○佐藤委員 ただいまの教育長報告につきまして、質問ございませんか。

○石井委員 現在、学校を休業していますが、3学期に消化できなかった分について、まだ先は見えないので、どうなるかわからないでしょうけれども来年度、どのようにしていくのでしょうか。

○指導課長 令和2年3月9日時点において、文部科学省から「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関するQ&A」が出されました。これを受けて、教育委員会としまして、3月11日付けで各校長にこのことについてのQ&A、具体策について周知を図ったところですが、国の通知にならう形で指示をしているところでございます。卒業を迎える学年以外の児童生徒については、次年度補充のための授業が必要な場合において、全学年の未指導分の授業を次年度適切に行うようにと記されております。ただ、留意点としては、標準授業時数を超えた授業時数を確保する必要を著しくすることはなく、弾力的に運用するということになっております。なお、補足ですが、卒業を済ませた中学校3年生、この後卒業する小学校6年生につきましては、学校がどの部分が足りなかったのかをしっかりと把握した上で、進学先の学校に情報共有を行うとともに進学先で個別に指導を行うということです。この休み中に履修されなかった部分がありますので、教育委員会として、具体策として、学習支援コンテンツの紹介を行っております。文部科学省が出しているコンテンツポータルサイト、「子供の学び応援サイト」の他に千葉県教育委員会が出している「ちばっ子チャレンジ100」、「ちばのやる気学習ガイド」、「ポプラディアネット」をネットを通して子どもたちが興味、関心を持つ中でしっかりとした形の補充ができるよう周知を図っているところでございます。以上です。

○佐藤委員 それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日予定している議事のうち、議案第1号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第7号)案については、市長との協議等を必要とする事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。出席者全員の議決により、議案第1号の審議を、非公開といたします。

次に、議案第2号令和元年度末及び令和2年度八千代市公立学校職員人事異動について、議案第3号職員の懲戒の処分について、報告第3号及び報告第4号の臨時代理の報告については、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。出席者全員の議決により、議案第2号、議案第3号の審議及び報告第3号、報告第4号についても、非公開といたします。非公開の議事により、議案第1号から議案第3号までの審議を、報告第2号のあとに繰り下げることに御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号から議案第3号までの審議を、報告第2号のあとに繰り下げます。これより議事に入ります。

7 議 事

○佐藤委員 先の八千代市教育委員会第11回定例会において継続審査となりました請願第1号学校の設置に係る請願を議題といたします。事務局から、報告を求めます。

○教育総務課長 議案書の8ページ及び9ページを御覧ください。

請願第1号学校の設置に係る請願（継続審査分）。

下記のとおり請願書が提出されましたので、御審査願いたい。

令和2年2月5日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

2月5日に開催されました教育委員会第11回定例会で継続審査となった請願でございます。八千代市教育委員会会議規則により、採択又は不採択の審査をお願いいたします。

○佐藤委員 2月の定例教育委員会で、事務局において確認中とのお答えだった事柄について、報告できますか。

○教育総務課長 阿蘇中学校の既存施設を利用した施設一体型の小中一貫校の改修費用について御説明いたします。見積もりましたのは、乾式化していないトイレの改修、階段や設備の小学生向けの改修、浄化槽や高架水槽の更新、電気関係の工事、劣化している箇所改修で、約3億5千万円の試算となりました。

○保健体育課長 私からは、通学時の安全確保について報告いたします。以前、施設一体型の小中一貫校の設立に向けて、保護者、地域の方を対象に意識調査を行った際にも、通学時の安全性の確保については、御意見をいただいております。米本地区の小学校区から阿蘇中学校までは、距離の遠い児童で約2.5km～3km程度あります。このことから、米本地区にも通学支援バスを運行して、通学の安全性については確保することが考えられます。また、徒歩で通学する児童生徒の安全の確保については、次の二つのことが考えられます。一つ目として、スクールガードリーダーを中心とした、地域の方、PTAの協力をいただきながら見守り活動を行うこと。二つ目として、学校、警察、関係部局と連携して、通学路の整備を行うこと。以上のことから、通学時の安全確保はできるものと考えております。

○学務課長 私からは、現阿蘇中学校で小中学生が一緒に生活を送ることへの不安にどう対応するのか、ということについて、現時点までに調査検討した内容を御報告いたします。仮に、現阿蘇中学校の校舎に小学1年から中学3年までの教室を配置した場合、特別支援学級を含めた教室の確保、さらには、教育内容や発達段階を考慮し、特別教室を複数配置することは可能です。また、可動式の黒板、階段の手すり、水道の蛇口等変更することでの安全配慮、さらには、校舎を縦方向に学年を分けて教室を配置する工夫を行うことで、小学生の教室が校舎西側、中学生の教室が校舎東側となり、生活動線の重なりが減少できるものと思われます。校庭につきましても、西側を主に小学生の使用スペース、東側を中学生のスペースとすることで、昇降口や主な使用階段も分けることができ、小学生の朝運動や業間活動と中学生の部活動が互いに支障なく実施できるものと思われます。事務局の説明は以上です。

○佐藤委員 事務局より報告がありました。委員から改めて質問はありますか。

○石井委員 校舎を増築しないで、今後、教室が足りなくなるような事態が起こることはないと言えるのでしょうか。

○学務課長 前回もお答えしているところですが、当初の計画では、将来的に増加が見込まれる、もえぎ野地区の児童生徒数を勘案し、阿蘇中学校に増築棟を建設して対応することを計画しておりました。しかし、もえぎ野複合業務地区の地区計画が変更され、当初予定されていた総戸数が834戸から353戸に縮小、令和元年12月現在、52戸の販売を残すのみとなり、こ

の2・3年のうちに完売を目指すとの情報を得ております。さらに、阿蘇小学校、米本小小学校、米本南小学校3校の現時点での就学前児童数からも、児童数の急激な増加は見込まれていないことから、現時点では増築棟を建設しなくても、現阿蘇中学校を活用しての教室整備が可能かと思われま

○石井委員 特別教室や体育館は小中学校で共有していくことになると思いますが、授業に差し支えはないのでしょうか。

○指導課長 小中学校の特別教室について、一つではなくて複数ということは、教育課程上考えられます。

○須堯委員 小学校低学年のトイレは中学校とは全然違うと思うのですが、安心して使えるようになるのかということと、学童はどうなるのかということ、2点お願いします。

○教育総務課長 例年実施している小学校のトイレの乾式化の改修では、低学年が使用するフロアは、男子の小便器や手洗いの位置を低めにする配慮をしております。先ほど申し上げた改修費3億5千万円ではトイレの乾式化改修を見込んでお

りまして、低学年の子が使うトイレのフロアについては同様の配慮をしま

いりたいと考えております。

学童保育については、阿蘇中学校での一体型一貫校の場合は、校舎内には学童保育に提供できる教室がございません。提供できる教室がない他の小学校では、学校の敷地内に別棟を建てて学童保育としている場合と近隣の施設を利用して学童保育としている場合がございます。学童を所管する子ども部

には、阿蘇米本地域の学校配置について、情報を提供して子どもたちに不都合がないよう

に対応してまいります。

○川嶋委員 これまでの経緯の中で施設一体型一貫校になった場合に令和4年4月開校予定なので、期間的に間に合うのでしょうか。それに伴って、市長部局の了解はとれるのでしょうか。

○教育総務課長 現在考えております、米本南小学校での分離型一貫校の改修は、令和2年度の早い時期に改修の実施設計費予算の補正を行い、令和3年度に工事し、令和4年度4月の開校を目指しております。阿蘇中学校の一体型の場合も同様のスケジュールは可能であると

考えております。

○吉村教育次長 教育委員会に出された請願書と同様の要望書が市長にも出されております。市長は3月議会において、「阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校、阿蘇中学校の4校の保護者の皆様が真摯に協議して『要望書』

を提出されたことを重く受け止め慎重に検討してまいりたい」と答弁しております。本件に関しては、今後も市長部局としっかり連携協力してまいりたいと考えております。

○佐藤委員 それでは、委員の皆様の御意見をお願いしたいと思います。石井委員からお願いします。

○石井委員 これまで、阿蘇・米本地区の意見がなかなか一つにまとまらなかった印象があります。しかし、今回は、教育委員会の現在の方針とは異なりますが、4校のPTAが協議し、折り合いをつけて請願されたものと受け止めています。PTAの皆様は、大変努力をされたことと推察されます。本日の事務局の報告を聞いて、昨年度は開設が難しいと思われた、阿蘇中学校に施設一体型の小中一貫校を開くことに、十分可能性があると感じました。子どもたちを早くより良い環境で学ばせたいという保護者の皆様の思いを重く受け止め、方針を見直すべきではないかと考えております。方針を改めることに批判もあるかもしれませんが、まずは子どもたちのためにどの方法が一番良いかという原点から考えてはどうかと思います。以上が私の意見です。

○川嶋委員 この請願は、米本南小学校に分離型の小中一貫校をつくるという教育委員会の現在の方針を阿蘇中学校に施設一体型の一貫校をつくるという方針に変更を求める内容と思われれます。教育委員会の方針は、当面は、分離型の小中一貫校、最終的には施設一体型の小中一貫校を目指すと言われてるので、今回、保護者の皆様の要望があり、予算面でも検討できるということであれば、より早く施設一体型の小中一貫校とすることは、大きな方針変更とはならないのではないかと思いますので、進められるものは進めてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○須堯委員 昨年度、市当局のさまざまな問題により、施設一体型ではなく、当面は分離型の小中一貫校とすると方針を変更したことに、大変残念に思った次第でございます。今回4校の保護者の皆様の要望が施設一体型の小中一貫校の開設を、と出されましたことにそのことが可能ならば、ぜひ、その方向で進めていただきたいと思います。施設一体型の小中一貫校となれば、さらに夢が広がる、期待感が持てると思います。

○佐藤委員 教育長からも何かございますか。

○小林教育長 1月23日に阿蘇・米本地域4校PTA連絡協議会のそれぞれ

れの代表の方が請願を私のところに持って来られました。八千代市として初の小中一貫校への期待，新しい学校に対する明るい将来への展望や期待感を述べられておりました。

また，小学校3校の様々な課題を解決していく上でも，早く準備委員会を立ち上げてほしい，2年後の設立に向け，様々なことを前向きに話し合っていきたいと述べられておりました。改修や整備のための予算には限りがあることは十分に承知しているので，通学支援バス等，十分に安全に配慮いただきながら，与えられた予算の範囲での対応をお願いしたいとお話されておりました。以上です。

○佐藤委員 それでは，私も意見を述べさせていただきます。小中一貫校に関する協議が始まり4年になります。この間，事務局も保護者や地域の方に幾度も説明会等を行ってききましたが，なかなか十分な御理解が得られませんでした。学校が無くなるというのは，地元の方にとっては大変大きな問題です。もし自分が卒業した学校が廃校となったら，大変寂しい気持ちになると思います。ですから，この問題を考える時，子どもたちはもちろんですが，いつもそうした地域の方，保護者の方のお気持ちも推し量ることを忘れてはいけないと思います。その上で，現在の米本小学校，米本南小学校の児童数の問題や阿蘇小学校の今後の校舎の問題は，子どもたちのために解決すべきことであるとも思っています。先ほど石井委員からもお話があったように，今回のこの請願は，それぞれの学校の保護者の皆様にとっても，大変苦しい選択だったのではないかと推察されます。だからこそ，もしこの請願の内容が可能なのであれば，私もこれを重く受け止め，進めていくべきではないかと考えます。ただ，施設一体型の一貫校の方向に進めていく際にも，地域の方の声を聞く姿勢は継続してほしいと思います。米本南小学校に分離型の小中一貫校を作るということを支援してくださった方にも，丁寧な説明をお願いします。

他に御意見はございませんか。

これより採決を行います。請願第1号を採択することに，賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって，請願第1号は，採択すべきものと決定しました。

続いて，請願第2号阿蘇小学校の普通教室を増設し，施設設備を充実させ

ることを求める請願を議題といたします。事務局から、報告を求めます。

○教育総務課長 議案書の10ページ及び11ページを御覧ください。

請願第2号阿蘇小学校の普通教室を増設し、施設設備を充実させることを求める請願。

下記のとおり請願書が提出されましたので、御審査願いたい。

令和2年3月13日提出，八千代市教育委員会教育長，小林伸夫。

令和2年2月28日に阿蘇・米本の地域と学校を考える会から「阿蘇小学校を残し，児童増に合わせて教室を増設してください。給食は自校方式で設備を充実させてください」との請願書が提出されました。八千代市教育委員会会議規則により，採択又は不採択の審査をお願いいたします。

○佐藤委員 請願第2号について，御意見ございませんか。

○石井委員 地域の方の気持ちは察するに余り有りますが，子どもの成長を願う保護者の意向を尊重したいと思います。

○川嶋委員 阿蘇小学校150年，米本南小学校は50年の歴史を持っています。地域に根ざした思いが皆さんあると思います。先ほどの一貫校に関して賛成させていただいたわけですが，統合後の小学校の活用方法についても皆さんは不安要素がたくさんあるのではないかと思いますので，その重要な課題についても地域の声を聞いていただいて，市長部局とも相談して，我々の方からも提案していきたいと思いますので，皆さん御理解いただきたいと思います。

○須堯委員 米本小学校と米本南小学校の統合では，各学年ともクラス替えができない状況に変化はありません。米本地区の保護者はそれを望んでいないと思います。阿蘇小学校の保護者がその意向を汲んでくれたと受け止めています。ですから，この請願はいかんともし難いです。

○佐藤委員 私からも一点，請願事項の2に該当する「給食は，自校方式で設備を充実させてください」というものに関してですが，八千代市は令和4年9月から全小中学校がセンター方式の給食をとる方針なので，自校方式の設備の充実という部分は賛同しかねます。

他に御意見ございませんか。

それでは，これより採決を行います。請願第2号を採択することに，賛成の委員の挙手を求めます。

挙手なしであります。よって，請願第2号は，不採択すべきものと決定し

ました。

次に報告に入ります。報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告について、事務局から、報告をお願いします。

8 報 告

○教育総務課長 議案書の12ページを御覧ください。

報告第1号専決処分の報告について。

八千代市教育委員会行政組織規則第10条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、報告する。

令和2年3月13日報告，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

当該専決処分は、昨年9月9日、台風により、八千代中学校の西側斜面の樹木が倒れ、隣接する戸建て住宅の屋根及びアンテナを損壊した事故につきまして、相手方と修理費として881,591円を支払うことで和解するものでございます。続けて、議案書の13ページを御覧ください。

報告第2号専決処分の報告について。

八千代市教育委員会行政組織規則第10条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、報告する。

令和2年3月13日報告，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

当該専決処分は、平成30年10月1日、台風により、大和田中学校の北側の樹木が倒れ、隣接する駐車場のカーポート及び車両を損壊した事故につきまして、相手方と修理費として1,233,765円を支払うことで和解するものでございます。以上で報告を終わります。

○佐藤委員 ただいまの報告について、質問がございましたらお願いいたします。

質問なしと認めます。

○佐藤委員 それでは、これより、非公開の議事となります。事務局職員以外の方は退席をお願いいたします。

(注：以下議案第1号及び議案第2号は当初非公開。4月15日定例会で公開を議決)

9 議 事

○佐藤委員 議案第1号令和元年度八千代市一般会計補正予算（第7号）案について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案書の2ページを御覧ください。

議案第1号令和元年度八千代市一般会計補正予算（第7号）案について。

令和元年度八千代市一般会計補正予算（第7号）案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和2年3月13日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

3ページを御覧ください。今回の補正予算は教育委員会所管分として、歳入において686,417千円、歳出において686,540千円を追加するものです。

歳入について御説明いたします。1番については、国庫支出金で公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金，178,017千円を追加するものです。内容は、児童・生徒に1人1台のパソコンを提供する場合の校内情報通信ネットワークの構築に係る補助金の追加でございます。2番については今申し上げた情報通信ネットワークの整備に係る市債508,400千円の追加でございます。

続いて、歳出について御説明いたします。4ページを御覧ください。1番と2番は、情報通信ネットワークの整備に係る委託料及び工事請負費として686,540千円を追加するものです。

5ページ，上段「繰越明許費補正」を御覧ください。追加については、情報通信ネットワークの整備に係る事業の実施は令和2年度となりますので、繰越明許費を設定するものです。変更の小学校施設整備は、旧八千代台東第2小学校用地確定測量が3月中に終わらないこと等が判明したため、繰越明許費を追加するものです。

下段「地方債補正」を御覧ください。先ほどの歳入で説明させていただいた、市債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法を定めるものです。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第1号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第1号令和元年度八千代市一般会計補正予算（第7号）案について、これを承認することに、御異議ございません

か。

御異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第2号令和元年度末及び令和2年度八千代市公立学校職員人事異動について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○学務課長 議案書6ページ及び議案第2号別冊「管理職及び一般職員人事異動一覧」を御覧ください。

議案第2号令和元年度末及び令和2年度八千代市公立学校職員人事異動について。

令和元年度末及び令和2年度八千代市公立学校職員人事異動について、下記のとおり千葉県教育委員会に内申するため、御承認願いたい。

令和2年3月13日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

提案理由並びに補足説明を別冊「管理職及び一般職員人事異動一覧」を用いて説明させていただきます。

始めに、資料の説明をいたします。1ページ、様式1-1は、令和元年度の八千代市小・中学校管理職一覧で、今年度末で退職の管理職を表しています。2ページ、様式1-2は、令和2年度の管理職一覧です。次のページから様式2として、3ページは、市外及び県立の学校への転出者（教諭等）、4ページは、市外及び県立の学校からの転入者（教諭等）、5ページは、八千代市教育委員会からの転出者及び八千代市教育委員会への転入者、また、千葉県教育委員会等への転出者及び千葉県教育委員会等からの転入者です。6・7ページに新規採用者、8・9ページに退職者、10ページから再任用者、12ページに再任用退職者と学校栄養職員等異動者、13ページから市内異動者（教諭等）、13ページが小学校一覧、14ページが中学校一覧となっています。

それでは、1ページの様式1-1「令和元年度 八千代市小・中学校管理職一覧」を御覧ください。令和2年3月31日付け市内公立学校の校長職の定年退職者は、小学校21番、萱田南小学校長、塩田恭子、中学校1番、八千代中学校長、相馬剛、10番、村上中学校長、保坂保、11番、萱田中学校長、渡邊敏雄の4名です。教頭職の定年退職者は、小学校6番、八千代台東小学校教頭、本間正美、中学校8番、村上東中学校教頭、長尾隆の2名でございます。管理職の退職者につきましては、次年度末には、校長9名、教頭3名が定年を迎え、今後も大幅な交代期が続くことから、管理と指導に優

れ、高い識見を有した適材適所の管理職人事に努めました。

次に、2 ページ、様式 1 - 2 「令和 2 年度 八千代市小・中学校管理職一覧」を御覧ください。新任校長として、4 名が昇任します。小学校 20 番、萱田小学校長、田中佳子は、市内小学校教頭からの昇任です。中学校 10 番、村上中学校長、兒玉健司は、八千代市教育委員会からの昇任です。小学校 10 番、米本小学校長、高原敬介、15 番、南高津小学校長、土屋雅子の 2 名は、千葉県教育委員会からの昇任です。採用は、中学校 1 番、八千代中学校長、吉村昌彦です。吉村昌彦は、八千代市教育委員会教育次長からの採用です。睦中学校で校長を経験し、八千代市教育委員会教育総務課から校長として帰還するものです。次に配置換えですが、小学校 2 番、睦小学校、和田浩治が南高津小学校から、18 番、村上北小学校、鈴木利明が睦小学校から、21 番、萱田南小学校、井關裕子が萱田小学校から、中学校 6 番、高津中学校、藤原朗が村上北小学校から、11 番、萱田中学校、北林義博が高津中学校から、それぞれ異動となります。

続いて教頭職ですが、新任教頭として 6 名が昇任いたします。校長職同様、管理と指導に優れ、高い識見を有した適材適所の教頭配置人事に努めました。同ページの右側、教頭一覧を御覧ください。小学校 5 番、八千代台小学校、小笠原淳、9 番、勝田台南小学校、長野浩之の 2 名は、市内小学校教諭からの昇任です。小学校 12 番、西高津小学校、高木礼子、14 番、高津小学校、中嶋弘典、19 番、新木戸小学校、丹治貴史の 3 名は、八千代市教育委員会からの昇任です。中学校、6 番、高津中学校、矢口博之は、県立磯辺高等学校教諭からの昇任です。次に配置換えですが、小学校 3 番、阿蘇小学校、中村史子が八千代台小学校から、6 番、八千代台東小学校、島津智恵が阿蘇小学校から、8 番、勝田台小学校、永石利恵が西高津小学校から、17 番、大和田西小学校、田中陽子が勝田台小学校から、22 番、みどりが丘小学校、宗像桂子が千葉県立八千代特別支援学校から、中学校 3 番、阿蘇中学校、種村保が新木戸小学校から、4 番、勝田台中学校、宮崎幸子が東高津中学校から、5 番、大和田中学校、目黒英樹が高津小学校から、8 番、村上東中学校、大小田泰一郎が勝田台中学校から、9 番、東高津中学校、竹内亨が大和田中学校からそれぞれ異動となります。

なお、1 ページ、様式 1 - 1、中学校 3 番、阿蘇中学校教頭、茂呂崇は、県立千葉中学校への異動となります。

令和2年度の市内女性管理職につきましては、校長職8名、教頭職14名の計22名となります。

最後に行政について説明いたします。5ページを御覧ください。「4 八千代市教育委員会への転入者」のうち、管理職については、1番、米本小学校長、高木雅晴、2番、みどりが丘小学校教頭、瀬口朗子の2名です。

続きまして、同ページ「5 千葉県教育委員会等への転出者」のうち、管理職については、1番、八千代市少年自然の家所長、平山昌広、2番、勝田台南小学校教頭、鷺崎和也の2名が、千葉県教育委員会への転出となります。管理職を含めた今年度の異動、退職等教職員数ですが、市外及び県立学校への転出が38名、市外及び県立学校等よりの転入が35名、新規採用者が58名、退職者、41名、再任用者、75名、再任用退職者、12名、学校栄養職員異動者はなし、その他の市内異動は、50名でございます。詳細につきましては、様式2の3ページから14ページを御覧ください。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第2号令和元年度末及び令和2年度八千代市公立学校職員人事異動について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

○小林教育長 ここで、暫時休憩します。

(休憩)

○小林教育長 再開します。

(非公開)

10 報 告

(非公開)

○佐藤委員 本日の議事は終了いたしました。

11 閉 会

○小林教育長 以上をもちまして、臨時教育委員会を閉会いたします。